

平成30年度に実施した完了後の事後評価について (平成30年3月時点)

【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価 手続中
河川事業	直轄事業	9			9			9	
ダム事業	直轄事業等	2			2			2	
合 計		11	0	0	11	0	0	11	0

(注1) 事後評価対象基準

- 5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業
- 再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業
- その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

(注2) 事後評価結果

- 再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合
- 改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合
- 対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

(注3) 直轄事業等には、独立行政法人等施工事業を含む。

完了後の事後評価結果一覧
(平成30年3月末現在)

【公共事業関係費】

【河川事業】
(直轄事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
雄物川上流消流雪 用水導入事業(湯 沢地区) (H19~H24) 東北地方整備局	5年以内	20	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 20億円、工期 平成19年度~平成24年度 B/C 17.2 (B:502億円、C:29億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) ・消流雪用水の導入により、市内の小河川の河道閉塞が解消され、流雪溝の排雪能力も向上し、歩行空間の確保や除雪労力の負担軽減が図られた。 (事業実施による環境の変化) ・特になし</p> <p>(社会経済情勢の変化) ・湯沢市の人口は年々減少傾向にあり、一方で高齢化率は増加している。消流雪用水の導入により高齢化による除排雪作業の負担軽減が図られる。また、高齢化による除排雪作業の負担を軽減するため地域ではボランティア隊が結成されている。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) ・消流雪用水導入事業により、市内の小河川の河道閉塞が解消され、流雪溝の排雪能力も向上したほか、除雪労力の軽減などの効果も聞かれていることから、本事業は事業当初の目的に対して効果が発現しており、今後の事業評価の必要性はない。</p> <p>(改善措置の必要性) ・現時点で、消流雪用水導入事業の効果は確認されているが、今後も関係機関が連携して発現する事業効果の増大化に取り組む。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考える。</p>	対応なし	東北地方整備局 河川環境課 (課長 平山 孝信)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
雲出川特定構造物 改築事業 (近畿日本鉄道新 中村川橋梁) (H14～H24) 中部地方整備局	5年以内	98	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <p>全体事業費 98億円、工期 平成14年度～平成24年度 B/C 5.3 (B:727億円、C:138億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 想定した洪水(年超過確率概ね1/20規模)による氾濫被害は、浸水面積約970ha、浸水区域内人口約6,000人、浸水世帯数約2,300世帯となり、整備を実施することで氾濫被害は解消される。 <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 雲出川特定構造物改築事業(近畿日本鉄道新中村川橋梁)に伴う自然環境への影響は特に認められない。 <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業の実施箇所周辺に位置する伊勢中川駅周辺の人口は、本事業が採択された平成14年度以降増加し近年では横ばいである。また、氾濫域内における鉄道や国道などの交通網の利用者数も増加しており、土地利用では建物用地が増え、地域は発展している状況にある。 <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業完了以降に発生した洪水に対しても、浸水被害は発生しておらず、また、本事業の実施により、浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性は十分に見込まれることから、今後の事後評価の必要性はないと考える。 <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業完了以降に発生した洪水に対しても、浸水被害は発生していない。また、本事業の実施により、浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性は十分に見込まれることから、今後の改善処置の必要性はないと考える。 <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性はないと考える。 	対応なし	中部地方整備局 河川計画課 (課長 栗林孝典)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
木曾川上流特定構造物改築事業 (犀川統合排水機場) (H15～H24) 中部地方整備局	5年以内	68	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 68億円、工期 平成15年度～平成24年度 B/C 12.5 (B: 1,538億円、C: 123億円) (事業の効果の発現状況) ・年超過確率約1/40規模(昭和36年6月洪水)の洪水により想定される内水氾濫被害は、浸水面積約670ha、浸水家屋数約7,200世帯であり、整備を実施することで内水氾濫被害は浸水面積約620ha、浸水家屋数約6,500世帯に軽減される。 (事業実施による環境の変化) ・木曾川上流特定構造物改築事業(犀川統合排水機場)に伴う自然環境への影響は特に認められない。 (社会経済情勢の変化) ・犀川流域の内水氾濫域に位置する本巢市・瑞穂市・大垣市・北方町は人口約27万人で、犀川が長良川に合流する内水氾濫域は近年において住宅化が進行している。犀川統合排水機場事業が着手された平成15年度以降、人口はやや増加し近年では横ばいである。土地利用では建物用地が増え、地域は発展している状況にある。 (今後の事後評価の必要性) ・本事業の実施により、浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性は十分に見込まれることから、今後の事後評価の必要性はないと考える。なお、事業完了後には計画規模の降雨が発生しておらず、床上浸水は発生していない。 (改善措置の必要性) ・本事業の実施により、浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性は十分に見込まれることから、今後の改善措置の必要性はないと考える。なお、事業完了後には計画規模の降雨が発生しておらず、床上浸水は発生していない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性はないと考える。</p>	対応なし	中部地方整備局 河川計画課 (課長 栗林孝典)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
斐伊川直轄河川改修事業(斐伊川放水路) (S56~H24) 中国地方整備局	5年以内	2,436	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 約2,436億円、工期 昭和56年度～平成24年度 B/C 2.0(B:10,763億円、C:5,329億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) ・放水路運用開始後、平成29年10月末までに6回の分流実績があり、分流後の斐伊川本川、宍道湖で洪水時の水位低下が確認できた。 ・神戸川では、浸水被害が発生した昭和47年7月洪水の流量を超える平成18年7月洪水において、堤防嵩上げや拡幅工事の進捗により浸水被害を大幅に軽減することができた。</p> <p>(事業実施による環境の変化) ・多自然川づくりの取り組み等により事業実施後も多様な動植物の生育・生息環境が保全されている。</p> <p>(社会経済情勢の変化) ・斐伊川放水路事業着手以降、斐伊川と神戸川に挟まれた出雲市内で市街地が拡大しており、河川沿いの工業団地では分譲地が完売となっている。 ・斐伊川放水路事業の着手時から完成時までの経年変化をみると、松江市・出雲市では世帯数は増加傾向で推移している。 ・斐伊川放水路事業により整備された河川空間で地域主催のイベントが1年を通じて開催されている。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) ・事業完了後に発生した洪水に対する放水路の運用実績並びにシミュレーション結果において、事業目的に見合った事業効果の発現が確認されている。河川における多様な動植物の生育・生息環境も保全され、大きな社会情勢の変化もなく、気候変動等に伴う水害の頻発・激甚化を踏まえると当該事業の重要性は高く、今後の事後評価の必要性はないものと考えられる。 ・なお、本事業で整備した河川や河川管理施設等については、変状をモニタリングし適切に管理・対応していく。</p> <p>(改善措置の必要性) ・事業完了後に発生した洪水に対する放水路の運用実績並びにシミュレーション結果において、事業目的に見合った事業効果の発現が確認できることから、改善措置の必要性はないと考えられる。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・今後、同様な事業にあたっては、広大な河川空間の有効利用について計画段階より関係自治体等と連携強化に努める必要がある。</p>	対応なし	中国地方整備局 河川計画課 (課長 千野貴彦)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
姫川総合水系環境 整備事業 (H19～H24) 北陸地方整備局	5年以内	4.3	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 4.3億円、工期 平成19年度～平成24年度 B/C 2.3 (B:15億円、C:6.5億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) ・緩傾斜堤防・階段や桜づつみ、河川敷広場、姫川ふれあい石公園等の整備により、レクリエーション、環境学習等により日常的な学習や交流、憩いの場として利用されている。 ・事業前に比べて年間利用者数が増加しており、今後も利用が期待される。</p> <p>(事業実施による環境の変化) ・事業実施中及び事業完了後において、自然環境の変化に関する問題は認められない。</p> <p>(社会経済情勢の変化) ・事業着手時から人口は減少傾向にあるが、世帯数は横ばいであり、事業実施に伴う大きな社会的変化はないものと考えられる。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) ・事業が完了し、日常的な利用がなされている。 ・費用便益比(B/C)は2.3で投資効果も確認されており、今後の事業評価の必要性はないものと考えられる。</p> <p>(改善措置の必要性) ・河川管理者及び糸魚川市による適切な管理を行うとともに、平常時の巡視点検や、河川空間利用実態調査により、今後も事業効果を把握していくため、改善措置の必要はないものと考えられる。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・今後、同種事業(水辺整備)を実施する際は、より一層、定量的な事業効果の把握に努める。 ・事業評価手法そのもの見直しは必要ないものと考えられる。 ・今後もCVMによる評価実績を蓄積していくとともに、評価技術の向上等を踏まえつつ必要に応じて改善を図っていく。</p>	対応なし	北陸地方整備局 河川計画課 (課長 秩父宏太郎)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
安倍川総合水系環境整備事業 (H17～H26) 中部地方整備局	5年以内	6.9	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <p>全体事業費 6.9億円、工期 平成17年度～平成26年度 B/C 2.3 (B:28億円、C:12億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <p>牛妻地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々による環境教育活動が取り込まれる等、多くの方に活用されており、県内外から毎年2万人程度が訪れている。なお、活動等については、マスコミ等に取り上げられている。 ・河川協力団体により施設環境が良好に保たれ、河川管理の効率化が図られるとともに、地域の賑わいと憩いの場として利用されている。 ・牛妻地区周辺施設では、平成21年度に水辺の楽校がスタートする前と比べ利用者数が2万7千人増加、売上額は約4千万円増加しており、平成22年度以降もその効果は継続されている。 <p>(事業実施による環境の変化)</p> <p>生活環境・利用環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後は事業箇所周辺における河川空間の年間利用者数が約2万6千人から1万人以上増加するなど、散策などでより安全に日常利用されている。特に夏場には環境学習(うしづま水辺の楽校)で毎年約2万人が利用するなど、多くの方に利用される空間となり、事業箇所周辺の施設利用者数は、約2万7千人増加している。 ・安倍川全体では、河川敷が散策やスポーツ、環境学習、親水、憩いの場として広く利用され、年間では250万人程度の方々にご利用されつつけられている。 <p>自然環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施中及び事業完了後において、自然環境の変化はなく、問題及び指摘はない。 ・水質は良好であり、4年連続水質が最も良好な河川となっている。(平成28年度水質調査結果) <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後は、事業箇所周辺の施設における売り上げは約4千万円増加している。 ・近年、静岡市の人口、世帯数ともに大きな変化は見られない。 ・流域は、静岡県の県庁所在地である静岡市街地が発達し、東名高速道路やJR東海道新幹線等、日本経済の基盤をなす重要交通網が集中しており、平成24年度に供用開始された新東名高速道路により更なる交通網の発展が遂げられている。 <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境整備事業における「水辺整備」は、地域と連携して進めていく事業であり、現時点では地域からの新たなニーズはない。 ・河川空間の利活用状況や整備が完了した事業箇所の目的に対する効果発現状況から、現時点では再度の事後評価の必要性はない。 <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、整備した施設等に改善措置の必要性はない。 ・今後も沿川住民、利用者等の意見把握に努め、関係自治体と連携し、必要に応じて改善措置を行う。 <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に係る事業評価手法については妥当と考えられる。 	対応なし	中部地方整備局 河川環境課 (課長 小野秀樹)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
利根川総合水系環境整備事業(渡良瀬遊水地) (H17～H24) 関東地方整備局	5年以内	4.9	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 4.9億円、工期 平成17年度～平成24年度 B/C 2.5 (B:25億円、C:10億円) (事業効果の発現状況) ・ポンプ設備の改良により、低水位での連続運転が可能となったため、最低水位(Y.P+8.5m)から干し上げ水位(Y.P+8.3m)への移行に掛かる時間が減少した。 ・谷田川分離施設の高上げにより、分離施設を越流する頻度が減少し、水位回復期の貯水池への円滑な取水が可能となった。 ・これらの整備により、干し上げ日数を長く確保することが可能となった。 (事業実施による環境の変化) ・平成16年2月より実施している干し上げの効果として、カビ臭原因物質である2-MIBの水中濃度が低下しており、100ng/Lを超えるカビ臭の発生頻度は大きく減少している。 ・本事業において、施設を改良した事により、干し上げをより効率的に実施出来る事により、2-MIB濃度の低減に寄与しているものと考えられる。 (社会経済情勢の変化) ・隣接自治体(栃木市、小山市、古河市、野木町、板倉町、加須市)の人口は平成7年度～28年度の間(事業期間は平成17年度～24年度)、概ね62万人程度を維持している。 ・渡良瀬貯水池及びその周辺の年間利用者数は、東日本大震災の影響を受けた平成23年度を除き、近10ヶ年で概ね増加傾向にあり、近年は100万人を超えている。 (今後の事後評価の必要性) ・本事業によりカビ臭発生抑制を目的とした、干し上げに係る円滑な水位操作及び干し上げ後の安定した水位回復・水運用が可能となっている。 ・よって「利根川総合水系環境整備事業(渡良瀬遊水地)」は目的を果たしているものと判断し、本事業の有効性は十分見込まれていることから、今後の事業評価及び改善措置の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・本事業によりカビ臭発生抑制を目的とした、干し上げに係る円滑な水位操作及び干し上げ後の安定した水位回復・水運用が可能となっている。 ・本事業の有効性は十分見込まれていることから、今後の改善措置の必要は認められない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・事後評価の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	対応なし	関東地方整備局 河川管理課 (課長 小宮秀樹)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
利根川総合水系環境整備事業(利根川河口堰多自然魚道) (H19~H24) 関東地方整備局	5年以内	2.5	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 2.5億円、工期 平成19年度~平成24年度 B/C 6.4(B:22.9億円、C:3.6億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) ・多自然魚道が新設整備されたことにより、10倍以上の指標種を捕獲。 ・整備前の階段式魚道での指標種の捕獲種数は、調査年によってばらつきがあるが少ない。多自然魚道の整備後は、平成22年には3種、23年・24年に5種、29年は6種と年々捕獲種数が増加。通算で指標種8種のうち6種を捕獲。</p> <p>(事業実施による環境の変化) ・調査期間内では定置網にかかわらずに魚道に滞留する魚種や魚道脇にエビ・カニ類が多数目視で観測されており、調査時に捕獲された捕獲種・捕獲数より多くの種が多自然魚道を利用している。 ・捕獲調査の結果、多自然魚道整備後の指標種の捕獲数は10倍以上、種類数も増加する傾向にあり、利根川における生物多様性が向上している。 ・河川水辺の国勢調査においても、周辺の自然環境の変化は確認されておらず、ヨシ原等の良好な自然環境を維持していると考え。</p> <p>(社会経済情勢の変化) ・平成22年の再評価時点と比べて、河川敷地の利用状況や背後地の土地利用など、地域の社会情勢等に変化は見られない。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) ・利根川の河口部において多自然魚道を整備したことにより、当初目的である遊泳力の弱い魚やエビ・カニ類等の遡上・降下環境の回復、生物多様性向上に貢献している。</p> <p>(改善措置の必要性) ・事業効果が発現し、大きな社会情勢等の変化もなく、環境への大きな影響も見られないため、本事業の有効性は十分見込まれていることから、今後の事業評価及び改善措置の必要性はない。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・事後評価の結果、同種同事業の計画・調査のあり方や事後評価手法の見直しの必要性はない。</p>	対応なし	関東地方整備局 河川管理課 (課長 小宮 秀樹)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
利根川総合水系環境整備事業(蕨原ダム) (H19~H24) 関東地方整備局	5年以内	2.5	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 2.5億円、工期 平成19年度~平成24年度 B/C 2.8(B:9.4億円、C:3.4億円) (事業の効果の発現状況) ・平場を使用した駐車スペースの確保により、湖面利用者による迷惑駐車が解消され、適正な湖面利用が促進されている。また、進入路の迷惑駐車も解消され、ダム巡視などにおける障害もなくなるとともに、ダム湖満水位時でも流木処理が可能になり、適切なダム管理が実施できるようになった。 ・老神温泉観光協会等がウォーキングイベントを開催するなど地域のイベントや防災活動に利用され、水源地域活性化や地域活動に寄与している。 (事業実施による環境の変化) ・事業実施による周辺環境の影響など、大きな環境変化は見られない。 (社会経済情勢の変化) ・蕨原ダム近傍の老神温泉の入込客数は近年わずかながらも増加傾向にあり、景勝地の吹割の滝をはじめ、迦葉山(かしょうざん)の大開帳や戦国大名真田氏ゆかりの地として注目されていることが要因の一つと考えられる。 ・蕨原ダムのダムカード配布数は平成28年度では年間約4千枚と増加傾向にある。 (今後の事後評価の必要性) ・本事業により、蕨原ダムの維持管理が効率的に行えとともに、ダム貯水池の適正な利用の促進につながり、地域連携の場として活用されていることから、本事業は目的を果たしているものと判断し、事業の有効性は十分見込まれていることから、今後の事業評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・本事業により、維持管理性の向上やダム貯水池の適正な利用促進がされており、事業の有効性は十分見込まれていることから、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・事後評価の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	対応なし	関東地方整備局 河川管理課 (課長 小宮秀樹)

【ダム事業】
（直轄事業等）

事業名 （事業実施期間） 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 （担当課長名）
大滝ダム建設事業 （S37～H24） 近畿地方整備局	5年以内	3,636	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要員の変化） 全体事業費 3,636億円、工期 昭和37年度～平成24年度 B/C 2.6（B:2兆2,154億円 C:8,475億円） （事業の効果の発現状況） ・平成25年4月の管理開始以降、洪水調節を3回実施しており、下流地点の水位を低減する効果があった。 ・渇水被害が生じた平成14年、平成17年（ダム建設前）と同程度の降水量であった平成25年、平成26年には取水制限は実施されておらず、大滝ダムの利水補給効果があった。 （事業実施による環境の変化） ・大滝ダム建設事業による環境への大きな影響はない。 ・大滝ダムでは、選択取水設備により、ダムの下流河川に対し水温や濁度について配慮した運用をしているところであり、水質面、流況面による生物への顕著な影響はみられていない。 （社会情勢等の変化） ・大滝ダム建設前後での大きな社会情勢の変化は生じていない。 ・大滝ダムでは、「大滝ダム体験ツアー」等のイベントを開催し、大滝ダム本体及びダム湖の観光利用が促進されている。 （今後の事後評価の必要性） ・「大滝ダム建設事業」の事業効果が発現し、大きな社会情勢等の変化もなく、環境への大きな影響もみられないことから、改めて事後評価の必要性はない。 （改善措置の必要性） ・事業効果の発現が確認されており、環境への大きな影響もみられないことから、改善措置の必要性はない。 なお、今後も各種フォローアップ調査を行い、その結果の分析評価を行い、ダム等管理フォローアップ委員会に諮りながら適切なダム管理を行っていく。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性） ・特になし。</p>	対応なし	近畿地方整備局 河川管理課 （課長 柳瀬勝久）

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
<p>大山ダム建設事業 (S63～H24) 独立行政法人水資源機構</p>	<p>5年以内</p>	<p>1,045</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要員の変化) 全体事業費 約1,045億円、工期 昭和63年度～平成24年度 B/C 1.4(B:1,649億円、C:1,189億円) (事業の効果の発現状況) ・平成25年4月の管理開始以降、洪水調節を1回実施しており、下流地点の水位を低減する効果があった。 ・大山ダムの利水補給により既得用水の安定化と河川環境の保全に寄与するとともに、水道用水の安定供給が行われている。 (事業実施による環境の変化) ・大山ダム貯水池内の水質は環境基準を満足し、下流河川へ長期間影響を与えるような水質障害は発生していない。 ・大山ダム周辺ではブチサンショウウオ等準絶滅危惧種が確認され、その他の生物についてはダム管理開始以降、生息状況に大きな変化は見られない。 (社会経済情勢の変化) ・大山ダム周辺に観光施設が整備されており、ダム周辺で行われるイベントにあわせてダム堤体のライトアップ等をおこなうことにより、多くの見学者が訪れている。 (今後の事後評価の必要性) 大山ダム建設事業は洪水調節、利水補給で事業の効果を発揮し、環境への重大な影響も見られないことから、今後の事後評価を実施する必要はない。 (改善措置の必要性) 事業効果が発現され、現時点において環境への重大な影響も見受けられないことから、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川管理課 (課長 鬼塚英文)</p>